

大郷町に転入される20歳未満の方へ

大郷町へ転入された場合、お子さんの年齢等により、予防接種券や母子健康手帳別冊等の差し替えが必要になります。
なお、母子健康手帳はそのままお使いいただけます。

予防接種が終わっていない場合
母子健康手帳別冊の差し替えが必要な場合は
＼町民課子ども健康室へお越しください／

場 所 : 町民課こども健康室（大郷町保健センター内）
住所：大郷町粕川字東長崎31-7

連絡先 : ☎022-359-3030

対 象 : 大郷町に住民票のある20歳未満のお子さん
（転入手続きを済ませてからお越しください。）

持参物 :

- 母子健康手帳
- 前住所地にて交付された母子健康手帳別冊
- 前住所地にて交付された予防接種券

 } 差し替えが必要な方

※ 手続きにお越しいただく際は、事前に上記までご連絡ください。
※ 予防接種のうち、日本脳炎は20歳未満の方が対象です（生年月日による）
※ ご不明な点がある場合は、上記までお問合せください。

《アクセス》



駐車場
あります